

栃木労働局長より、令和3年3月1日付け栃労発雇均0224第9号「春季における年次有給休暇の取得促進について(ご依頼)」をもって、周知依頼がありました。

現在の新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年休の計画的付与制度の導入や、柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年休制度が効果的です。

これら制度の詳細は、働き方・休み方改善ポータルサイト、年次有給休暇所得促進特設サイトをご覧ください。

是非、会員事業場におかれましても、このような制度を活用しつつ、この春における年次有給休暇の取得促進に取り組んではいかがでしょうか。

- [栃木労働局長依頼書](#)
- [働き方・休み方改善ポータルサイト](#)
- [年次有給休暇取得促進特設サイト](#)